



運転免許自主返納支援制度について



大野市に住民登録のある満65歳以上の方で、運転免許を自主返納された方(自主返納日から1年以内に申請:有効期間を経過した(失効した)方は対象外)が①まちなか循環バス、②乗合タクシー、③市営バス、④広域路線バス大野区間内(京福バス:勝山・大野線、大野線)を無料で利用できる制度です。

大野市バス無料乗車券の利用方法

○降車時に無料乗車券を運転手に見せながら

大野市バス無料乗車券			
有効期限	年	月	日まで
交付日	年	月	日
利用者名	写 真		
No.			

(表)

- ・この乗車券は、記載されている本人以外は利用できません。
- ・この乗車券で無料乗車できる路線
まちなか循環バス路線
乗合タクシー路線
市営バス路線
広域路線バス大野区間内
- ・上記の路線を利用するときは、本券を運転手に提示してください。 大野市長

(裏)

○利用券をお渡しください。

乗合タクシー、市営バス、広域路線バスをご利用の際は乗った場所と降りた場所を裏面に記入してください。

大野市バス無料利用券	
利用できる路線	まちなか循環バス路線 乗合タクシー路線 市営バス路線 広域路線バス大野区間内
1 本券を利用される場合は、大野市バス無料乗車券を乗務員に提示してください。	
2 この利用券の裏面に、乗る場所と降りる場所を記入してください。(まちなか循環バス路線は、場所を記入する必要はありません。)	
利用者氏名	〇〇 〇〇 発行 大野市

(表)

乗った場所と降りた場所を記入してください。	
乗合タクシー路線	乗った場所 () 降りた場所 ()
市営バス路線	乗った場所 () 降りた場所 ()
広域路線バス 大野区間内	乗った場所 () 降りた場所 ()

(裏)

○無料利用券を使用し無くなりましたら再度発行いたします。
市役所 市民生活課 暮らし環境グループまでご連絡ください。
電話：0779-66-1111 内線 1210